

PSI博士人材育成プログラム(派遣型_アジア地域)

NUS GRIP(シンガポール国立大学)募集要項

2025 年 10 月 16 日

Peace & Science Innovation Ecosystem

1. 趣 旨

Peace & Science Innovation Ecosystem (PSI)は、「平和を希求する精神のもと、世界にイノベーションを生み出す」ことをビジョンとし、主幹機関である広島大学及び共同機関 17 大学が参画しています。PSI は、中四国地域の特徴的な技術領域(健康医療領域、環境エネルギー領域、次世代ものづくり領域等)を重点領域とした「大学発スタートアップの創業支援」や「アントレプレナーシップ人材育成プログラム」の開発・運営等を実施します。

「大学発スタートアップの創業支援」や「アントレプレナーシップ人材育成プログラム」に資する取組の一環として、「PSI 博士人材育成プログラム」を実施します。このプログラムでは、起業を目指す博士課程等(修士課程・博士課程等をいう。詳細は4. 1を参照)に在籍する学生向けに、それぞれの専門分野での事業化を想定し、起業に必要な知識や能力を身に付けるために、先進的な取り組みを実施している海外の大学において座学、ワークショップ等の実践的なアントレプレナーシップ教育プログラムを実施します。

このプログラムの実施によって、学生が将来の社会変革の担い手として、グローバルかつ学際的な視野を持ち、課題解決に資する実践的能力を養うとともに、大学の革新的シーズを基に社会・経済にインパクトを生み、グローバル市場展開を目指して大きく事業成長するポテンシャルを有する大学等発スタートアップの創出の礎となることを目指します。

なお、今回は、シンガポール国立大学が有するディープテックスタートアップ創出プログラムである GRIP をベースとしたシンガポール派遣を希望する博士課程等に在籍する学生を募集します。

2. プログラム概要

2. 1. 経緯・背景

博士人材育成の一環として、シンガポール国立大学(NUS; National University of Singapore)と連携し、NUS が有するディープテックスタートアップ創出プログラムである GRIP (Graduate Research innovation Programme)をベースとしながら、日本の環境に合った短期派遣型スタートアップ創業プログラムを実施する。

2. 2. 実施場所

シンガポール国立大学及びシンガポール中心部等(フィールドワークを含む)

2. 3. プログラム内容

- ① 国内研修(予定): NUS や GRIP の概要理解、プレゼン演習、英語によるピッチトレーニング等
- ② 現地研修(予定):
 - ＜Week 1: 起業家マインドと課題解決型思考の醸成＞
 - ・ 研究成果の社会実装に向けたストーリー構築と発信演習
 - ・ スタートアップ支援機関(Block71 等)訪問と文化的理解
 - ＜Week 2: 事業設計と市場理解＞
 - ・ ビジネスモデル設計演習、知財・収益構造の基礎
 - ・ アクセラレータ／企業訪問と起業事例理解
 - ＜Week 3: 自己変容と起業家像の確立＞
 - ・ 投資家向けピッチ、起業体験者との対話
 - ・ 自己省察とリーダーシップの内省
- ③ 事後学習(予定): フィードバック等

2. 4. プログラム費用

【PSI 負担】

プログラム参加費用、海外航空券購入費(燃料サーチャージ分を含む。エコノミークラス限定)、派遣時の現地宿泊費 ※1、国内移動費 ※1、Wi-Fi や eSIM 等に係る通話料・通信費

※1 規程に基づき一部定額支給となる場合があります。また、宿泊施設に関しては NUS による手配となる可能性もあります。

【参加者負担】

パスポート・ビザ申請費、海外保険加入費 ※2、現地飲食費

※2 海外保険については必ず各自で加入してください

3. スケジュール

時期	内容
2025 年 9 月 30 日(火)～10 月 23 日(木)	公募期間
2025 年 10 月 16 日(木)17 時 00 分 <u>2025 年 10 月 23 日(木)17 時 00 分</u>	<u>申請期日</u>
2025 年 10 月 17 日(金)～10 月 30 日(木) <u>2025 年 10 月 24 日(金)～11 月 6 日(木)</u>	選考・審査 ※ この期間中に面接審査を実施します ※ 面接審査日時は書面審査通過者に別途ご連絡します
2025 年 10 月 31 日(金)～ <u>2025 年 11 月 7 日(金)～</u>	派遣者決定・本人通知
2026 年 2 月上旬	国内研修実施
2026 年 2 月 23 日(月)～3 月 13 日(金)	現地研修実施期間 ※ 移動日は含みません
2026 年 3 月下旬	事後学習(実施報告会) ※ オンライン開催 ※ PARKS、KSAC の参加者と共同実施

4. 応募方法・選考方法

4. 1. 対象者(すべて必須要件)

- ・ PSI 参画校(4. 2 表を参照)に 2025 年 9 月 30 日時点で所属し、2026 年 3 月末まで在籍予定である博士課程等学生(修士課程・博士課程をいう。一貫性博士課程在学学生を含む。休学中の者を除く。)であること
- ・ 大学の研究成果(所属大学の研究室において教員の指導の下、自身が研究しているものを含む。)の事業化を検討していること
- ・ 技術シーズを有していること(研究分野はライフサイエンス、エンジニアリング、バイオテクノロジー、AI、その他技術分野など)
- ・ 国内研修や事後学習にも必ず参加できること
- ・ 国内研修や事後学習を含む本プログラムのすべての活動に参加することについて、指導教員の了解を得ていること
- ・ 英語でのコミュニケーションに積極的に取り組む意志を有すること
- ・ 本プログラムに係る申請書類の作成や関係者とのコミュニケーションを日本語で行うことができること

4. 2. 応募方法

【申請者】

- ・ 下記の表を参照し、所属する大学の担当部署へ申請書を提出してください。
- ・ 提出期日(10月23日(木)17時00分)は大学の担当部署からPSI事務局に提出される最終日時です。申請者は大学の担当者が確認に係る時間を事前に確認した上で、手続きを行ってください。

大学	部署名	連絡先
広島大学	スタートアップ推進部門	psi-office@hiroshima-u.ac.jp
岡山大学	スタートアップ・ベンチャー創出本部	start-up1@adm.okayama-u.ac.jp
島根大学	研究推進課学術研究支援グループ	rsd-kenkyu@office.shimane-u.ac.jp
愛媛大学	研究・産学連携課 産学連携チーム	renkei@stu.ehime-u.ac.jp
徳島大学	研究支援・産官学連携センター	gap-fund@ml.tokushima-u.ac.jp
高知大学	地域連携課産学官民連携推進係	kt04@kochi-u.ac.jp
香川大学	産学連携・知的財産センター	ccip-c@kagawa-u.ac.jp
鳥取大学	とっとりNEXTイノベーション イニシアティブ	startup@ml.tnii.tottori-u.ac.jp
広島市立大学	地域共創センター	ken-san@m.hiroshima-cu.ac.jp
叡啓大学	教育企画課	academic-planning@eikei.ac.jp
県立広島大学	地域基盤研究機構	start-up@pu-hiroshima.ac.jp
広島修道大学	ひろしま未来協創センター	gakukou@js.shudo-u.ac.jp
安田女子大学	企画推進課	kikaku.box@yasuda-u.ac.jp
岡山理科大学	研究・社会連携部	renkei@ous.ac.jp
川崎医科大学	産学連携知的財産管理室	s-renkei@med.kawasaki-m.ac.jp
周南公立大学	PSI周公大事務局(地域・産学連携課)	psi@shunan-u.ac.jp
高知工科大学	研究連携部	renkei@ml.kochi-tech.ac.jp
山口東京理科大学	研究推進課	kenkyu@admin.socu.ac.jp

【大学担当者】

- ・ 申請書を取りまとめて、別途指定するURLからPSI事務局にご提出ください(提出〆:2025年10月23日(木)17時00分)。

4. 3. 選考方法と審査基準

- ① 申請書に基づく書面審査(一次審査)。
- ② 書面審査通過者について事業化アイデア、事業化検証の状況、事業化意欲、英語力の確認等を行う面接審査(二次審査)を行います。

実施方法:オンラインにて実施予定

- 評価における観点は「研究シーズの新規性」「事業化アイデアの革新性」「マーケットの適切さ・競争優位性・顧客獲得可能性」「研究派遣における研究内容の適正性」「事業化活動に係る意欲・資質能力」「英語力」とし、各観点の合計値を踏まえた総合評価により選考する

4. 4. 留意事項

① 知的財産等秘密情報の保持

本プログラム参加者は、プログラム参加中において、当該参加者が所属する大学が承継する特許等の知的財産（出願中など権利化前のものを含む。）に係る情報その他学外に漏洩すべきでない大学の秘密情報について、原則として他者に開示してはいけません。

② 知的財産権の帰属等

本プログラムにおいて、本プログラム参加者の着想を元にした知的財産権（特許権、実用新案権、意匠権、プログラム及びデータベースに係る著作権等権利化された無体財産権等）については、原則として当該参加者が所属する大学に帰属するものとします。

③ 研究開発の成果等の発表

本プログラムにおいて、研究面で新たに得られた成果については、知的財産等の秘密情報に注意しつつ、指導教員と事前相談の上、可能な内容について国内外の学会、マスコミ等に広く公表し、積極的に成果の公開・普及に努めてください。

なお、新聞、図書、雑誌論文等による成果の発表に際しては、事前に PSI に通知するとともに、JST 研究成果展開事業 大学発新産業創出プログラム (START) スタートアップ・エコシステム形成支援事業による成果であることを必ず明記してください。

4. 5. 派遣予定者数

5 名程度

5. 問合せ先

PSI 事務局 担当者：三原（みはら）

Email: psi-office@hiroshima-u.ac.jp